

令和7年度広島和牛ブランド構築事業業務評価基準

No	項目	細目	採点基準	係数	配点
1	基本方針	県の取組や考えを理解している	5: 優れている 4: やや優れている 3: 中程度である 2: やや劣っている 1: 劣っている	2	10
2	全体の実施計画, スケジュール及び アプローチ計画	全体の実施内容が, 具体的かつ実現可能な内容となっているか		3	15
		アプローチ計画が具体的かつ効果的な内容となっているか		3	15
		実施可能なスケジュール計画となっているか		3	15
		取組後の課題抽出整理の手法が示されているか		3	15
3	事業運営能力	業務実施が可能な体制やスタッフが確保できているか		2	10
4	コスト評価	仕様書(案)に記載している事項が全て網羅されているか		2	10
5	総合評価	提案全体の評価はどうか		2	10
合計点数					100

※次のいずれかに該当する場合、候補者としない。

- ①公募型プロポーザル参加資格に適合しないことが判明した場合
- ②提案内容が、仕様書(案)で定める要件を満たしていない場合
- ③上記評価基準に基づく評価点の合計が100分の60未満の場合

※※最高得点を得た者が2者以上の場合、次のとおりとする。
評価基準の1及び3の得点が高い者を選定する。

※※※選定委員は、上記評価基準による審査とともに、次の事項についても審査票に記載することとする。

- ①評価項目ごとに特記事項として、特に評価する点、または、特に評価しなかった点について記載する。
- ②当該提案者に対する総合的な評価について、総括意見を必ず記載する。